

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう けんえいけいえいたいいくせいきばんせいびじぎょう 農業生産基盤整備事業(県営経営体育成基盤整備事業)
ふりがな 地区名	もとみ・きべ 元三・木部 地区
事業箇所	熊本市南区元三町他地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (農地資源班 内線 5457)
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 38 年度 (8 年間)
総事業費	2,051 百万円 (うち県費 564 百万円)
事業内容	受益面積A=84.3ha 区画整理工 A = 84.3ha
事業目的	本地区は、熊本市の南部に位置する水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は小区画で、道路は狭く、水路は用排水兼用となっており、機械の大型化、農作物・資材の搬出入、畑作物の導入等の支障となっている。 このため、本事業を実施することにより、作業の効率化を図るとともに、ナス等の高収益作物の導入による所得向上、農業生産性の向上を図り、併せて担い手へ県の目標8割を超える農地集積を推進する。

【現況写真】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

現況道路は幅員が狭いため、離合が出来ず、農作物の搬出入、機械の大型化に支障を来している。

【写真】

現況水路は用排兼用の土水路のため、水位が常に高く、水田の畑利用に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 1.20
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことが出来るか、不安が高まっている。また、基盤整備がなされていない現状では、水田の畑利用が出来ず、現在県の農地集積重点地区に指定され、農地集積を進めているものの、これ以上担い手への農地集積を進めることは困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域の農業の維持存続が困難となることが想定される。</p> <p>本地区の地元受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識している。また、営農検討会の結果を踏まえた作付計画及び担い手へ農地集積計画を策定しており、本事業による整備が課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 実施中 ・河川法 協議済み ・文化財保護法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>熊本市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで熊本市、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	35

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	c	12
		20	計	12
合計				評点
100				83

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう けんえいけいえいたいいくせいきばんせいびじぎょう 農業生産基盤整備事業(県営経営体育成基盤整備事業)
ふりがな 地区名	ゆぬきしんでん 湯貫新田 地区
事業箇所	天草市下浦町地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (農地資源班 内線 5458)
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 36 年度 (6 年間)
総事業費	723 百万円 (うち県費 199 百万円)
事業内容	受益面積A=10.6ha 区画整理工 10.6ha 農地造成工
事業目的	本地区は、天草上島に位置する山に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は小区画で、道路は狭く、水路の多くは用排水兼用となっており、機械の大型化、農作物・資材の搬出入、畑作物の導入等の支障となっている。 このため、県内第1号となる国の農地中間管理機構関連農地整備事業に取組み、地元負担を軽減し、受益地の多くを畑地化したうえで企業参入を進め、作業の効率化を図るとともに、ベビーリーフ等の高収益作物の導入による所得向上、農業生産性の向上を図り、併せて担い手へ県の目標8割を超える農地集積及び集団化を推進する。

【現況写真】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

現況道路は幅員が狭いため、離合が出来ず、農作物の搬出入、機械の大型化に支障を来している。

【写真】

現況水路は用排水用の土水路のため、水位が常に高く、水田の畑利用に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 2.22
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことが出来るか、不安が高まっている。また、基盤整備がなされていない現状では、水田の畑利用が出来ず、生産性が低いため担い手への農地集積を進めることも困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域の農業の維持存続が困難となることが想定される。</p> <p>本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識しており、国の農地中間管理機構関連農地整備事業に取り組む意向である。また、営農検討会の結果を踏まえた作付計画及び担い手へ農地集積計画を策定しており、本事業による整備を進め、担い手への農地集積を強力に進めることが、課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 実施中 ・河川法 協議済み ・文化財保護法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>天草市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで天草市、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川及び海域に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	39

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		95

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	けんえいちゅうさんかんちいきそうごうせいびじぎょう 県営中山間地域総合整備事業
ふりがな 地区名	みなまた 水 俣 地区
事業箇所	水俣市越木場、市渡瀬、久木野及び大川地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線5496) 実施 : 農林水産部 むらづくり課 (農山漁村支援班 内線5477)
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 38 年度 (8 年間)
総事業費	782 百万円 (うち県費 215 百万円)
事業内容	受益面積A=12.7ha 区画整理工A = 12.7ha
事業目的	本地区は、水俣市東部の中山間地域に位置し、傾斜地の水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は高低差があるうえに不整形で、道路は狭く、水路は用排水兼用となっており、機械の大型化、農作物・資材の搬出入、畑作物の導入等の支障となっている。 このため、本事業を実施することにより、作業の効率化を図るとともに、さといも等の高収益作物の導入による所得向上、農業生産性の向上を図り、併せて担い手へ県の目標8割を超える農地集積を推進する。

【 現況写真 】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

農地は未整備のため狭小又は不整形であり、生産性が低い。

【写真】

現況道路は幅員が狭いため、離合が出来ず、農作物の搬出入、機械の大型化に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 1.14
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことが出来るか、不安が高まっている。また、高低差があるうえに基盤整備がなされていない現状では、水田の畑利用が出来ず、生産性が低いため担い手への農地集積を進めることも困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域の農業の維持存続が困難となることが想定される。</p> <p>本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識している。また、営農検討会の結果を踏まえた作付計画及び担い手へ農地集積計画を策定しており、本事業による整備が課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 実施中 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>水俣市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで水俣市及び各工区の事業推進協議会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【周辺環境との調和に配慮し、現況の石積みを再利用する。】	有
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【山上工区において、埋蔵文化財本調査を行うことを協議済み。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	e	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	39

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	30

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	d	8
		20	計	8

合計		評点
100		82

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	けんえいちゅうさんかんちいきそうごうせいびじぎょう 県営中山間地域総合整備事業
ふりがな 地区名	くにみ 国見 地区
事業箇所	葦北郡芦北町国見地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線5496) 実施 : 農林水産部 むらづくり課 (農山漁村支援班 内線5477)
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 36 年度 (6 年間)
総事業費	451 百万円 (うち県費 124 百万円)
事業内容	受益面積A=11.5ha 区画整理工A = 11.5ha
事業目的	本地区は、芦北町南東部の中山間地域に位置し、佐敷川沿いに水田と集落が点在しており、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は高低差があるうえに不整形で、道路は狭く、水路は用排水兼用となっており、機械の大型化、農作物・資材の搬出入、畑作物の導入等の支障となっている。 このため、本事業を実施することにより、作業の効率化を図るとともに、町が推進するたまねぎ等の高収益作物導入による所得向上、農業生産性の向上を図り、併せて担い手へ県の目標8割を超える農地集積を推進する。

【 現況写真 】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

農地は未整備のため狭小又は不整形であり、生産性が低い。

【写真】

現況道路は幅員が狭いため、離合が出来ず、農作物の搬出入、機械の大型化に支障をきたしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 3.47
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことが出来るか、不安が高まっている。また、高低差があるうえに基盤整備がなされていない現状では、町が推進するたまねぎ等の畑作が出来ず、生産性が低いいため担い手への農地集積を進めることも困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域の農業の維持存続が困難となることが想定される。</p> <p>本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識している。また、営農検討会の結果を踏まえた作付計画及び担い手へ農地集積計画を策定しており、本事業による整備が課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 実施中 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>芦北町は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで芦北町及び事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 【芦北町条例により町全域がホタルの保護区域となっており、本地区の排水先の河川にホタルが生息していることから、工事中の汚濁処理に配慮する。】	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【周辺環境との調和に配慮し、現況の石積を再利用する。】	有
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	39

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		95

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	けんえいちゅうさんかんちいきそうごうせいびじぎょう 県営中山間地域総合整備事業
ふりがな 地区名	いわの 岩野 地区
事業箇所	球磨郡水上村岩野地内 球磨郡多良木町黒肥地地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線5496) 実施 : 農林水産部 むらづくり課 (農山漁村支援班 内線5477)
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 36 年度 (6 年間)
総事業費	926 百万円 (うち県費 255 百万円)
事業内容	受益面積A=34.1ha 区画整理工A=32.7ha 用水路工L=3.3km
事業目的	<p>本地区は、水上村の南部に位置する水田地帯であり、昭和50年代に標準区画20aの区画整理が行われ、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>しかし、整備から40年以上が経過し、施設の老朽化に伴い維持管理に多大な労力を要しており、用水路からの漏水により畑作物の導入に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により標準区画40aの区画整理等を実施することにより、作業の効率化を図るとともに、裏作として高収益作物であるたまねぎを導入し、所得向上、農業生産性の向上を図り、また、酒米の作付増による地産地消を拡大したうえで、担い手へ県の目標8割を超える農地集積を推進する。</p>

【 現況写真 】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

経年劣化による施設の破損等により漏水が著しく、安定的な用水供給に支障をきたしている。

【写真】

法面崩壊による土砂堆積のため、通水断面が阻害され排水能力が低下し水田の畑利用に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 2.38
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、施設の経年劣化に伴う維持管理負担の増や高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことができるのか、不安が高まっている。また現状では、水田の畑利用が出来ず、担い手への農地集積を進めることも困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域の農業の維持存続が困難となり、酒米の作付増による地産地消の拡大も図れないことが想定される。</p> <p>本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分認識している。また、営農検討会の結果を踏まえた作付計画及び担い手へ農地集積計画を策定しており、本事業による整備が課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 実施中 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>水上村及び多良木町は、事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで水上村及び事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔工事施工に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。〕	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	39

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		88

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう 農村地域防災減災事業
ふりがな 地区名	いいのちゅうぶ 飯野中部 地区
事業箇所	上益城郡益城町
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 5476)
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 36 年度 (6 年間)
総事業費	941 百万円 (うち県費 329 百万円)
事業内容	受益面積A=104.3ha 用水路工 L=10.1km
事業目的	<p>本地区は、緑川水系木山川の左岸に位置する区画整理済みの水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。しかし、整備から30年近くが経過し、管水路(石綿管)の破損による漏水事故が発生するとともに、地域住民への健康被害が懸念されている。</p> <p>このため、本事業により管水路の更新を行うことで、管路破損による石綿飛散被害を未然に防止するとともに、維持管理費の増大を防ぎ、農村地域の安心・安全と安定を図る。</p>

【現況写真】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

ほ場下埋設の導水路(石綿管 500)からの漏水状況が確認されている。

【写真】

ほ場下埋設の幹線水路(石綿管 200)からの漏水が確認されている。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 1.72
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、安定した農業用水の供給により、生産性の高い稲作農業が営まれている。</p> <p>しかし、本地区の管水路には石綿管が利用されており、設置から30年近くが経過し老朽化が進んでいる。このため、本事業を実施しなかった場合、管水路の破損や漏水などが発生し、石綿飛散による地域住民への石綿障害や維持管理費の増加など、営農を継続することは困難となることが想定される。</p> <p>このことから、将来の安全及び安定した農業経営を図るためには、本事業による整備が課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 実施中 ・河川法 協議済み ・文化財保護法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>益城町は、農業振興地域整備計画及び農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けおり、地元は、現在の地域における営農を継続するためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、益城町、益城町土地改良区及び事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、事業内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 [工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。]	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 [埋蔵文化財について、事業実施時に益城町教育委員会と協議を進めながら対応する。]	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	31

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	d	4
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		81

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡邊 泰浩]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう 農村地域防災減災事業
ふりがな 地区名	ひらばる 平原 地区
事業箇所	玉名郡長洲町清源寺 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 5433)
事業期間	平成31年度 ~ 平成37年度 (7年間)
総事業費	1,510 百万円 (うち県費 483 百万円)
事業内容	受益面積A=63.7ha 排水機場工 1箇所
事業目的	本地区は、荒尾市及び長洲町を流れる二級河川宮崎川流域に位置する干拓地である。 平原排水機場は、農地等の湛水被害を防止するため、昭和59年度に設置されたが、設置後30年以上が経過しており、また、近年では短時間による集中豪雨の増加や流域開発に伴う流出量の増大も相まって、農地等の湛水被害が増加している。 このため、平原排水機場を改修することで、農地等の湛水被害を防止し、農業経営の安定を図るとともに、生産性の高い農業の持続・発展を推進する。

【現況写真】



写真



写真

(事業着手前の状況)

【写真】

H26年7月24日の豪雨により本地区のビニルハウスが湛水している。

【写真】

現況の排水ポンプ(横軸軸流1,200×2台)。設置から30年以上が経過している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B / C = 1.19
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稻を主体として、ミニトマトなどの生産性の高い営農が展開されている。</p> <p>しかし、本排水機場は設置から30年以上が経過し、老朽化が進んでいる。このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が発生し、営農を継続することが困難となることが想定される。</p> <p>このことから、農地等の湛水被害を防止し、生産性の高い営農を継続していくためには、本事業により、排水能力の向上を含めた排水対策を実施することが課題解決のために最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 実施予定 ・河川法 協議済み ・海岸法 協議済み ・文化財保護法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>長洲町は、農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元は、現在の地域における営農を継続するには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、長洲町が地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する同意を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川及び海域に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	b	8
	5)用地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	32

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	c	6
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	d	8
		20	計	8

合計		評点
100		71